

## 国道453号土砂被害

9月6日 10:25 札幌開発建設部道路整備保全課よりR453への派遣要請(土砂災害)Tec-Force  
12:00 伊東地質研究監を現地に派遣。



崩壊規模:4,800m<sup>3</sup>、崩土は、軽石を多数含む土砂。樹木を多数巻込んでいた



崩土および倒木は、落石防護柵付コンクリート擁壁(H=3m)を乗り越え、流出した崩土は道路上及び道路谷側に堆積



崩壊後の斜面は基盤の軽石層が露出。崩落個所の周辺斜面の上部及び側部に少し土砂・倒木の落ち残りが残留



崩壊最上部より上の様子(右下に崩壊最上部)



基盤の軽石層の様子(直径数十cm)

### ・調査時の現地状況

崩壊形態:表層崩壊(恵庭降下軽石層風化物)  
災害規模:平均幅40m,斜面長60m,平均厚さ2m(V=4,800m<sup>3</sup>)  
被災状況:落石防護柵付コンクリート擁壁(H=3m)がL=14mにわたり損傷

### ・調査結果と助言

崩壊要因:台風21号による大雨(連続雨量263mm)により、急斜面に薄く分布していた表層風化物の水分が飽和に近い状態にあり、強度が低下していたところに地震(震度6弱)が発生し、崩壊に至ったと考えられる。

1. 道路上の倒木、土砂を撤去し、道路山側車線上に仮設土砂防護施設(大型土のう等)を設置して、片側交互通行を行う。
2. 斜面上の落ち残り土砂等、背面土砂等を撤去し、現地調査を実施する。
3. 調査結果により、安全性を確認後、車線外等に仮設土砂防護施設(大型土のう3段積など)を設置して、規制解除(両側通行)とする。
4. 詳細な現地調査を実施した上で、恒久対策等を検討する。